



2023年4月11日

各 位

会社名:フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
(コード:8462 東証スタンダード市場)  
代表者名:代表取締役 金 武 偉  
問合せ先:財務経理部長 西田 賢一郎  
(TEL:075-257-2511)

## 株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社株主より2023年6月13日開催予定の第25回定時株主総会（以下「6月13日定時総会」）における議題について株主提案（以下「本株主提案」）を2023年4月5日に受領しておりましたが、本日開催の臨時取締役会において、本株主提案に対して、4月中に限り意見を留保し、その後速やかに改めて意見を表明する旨の決議をいたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 本株主提案の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

なお、本株主提案の内容は、2023年4月5日に開示しております「株主提案に関する書面受領のお知らせ」のとおりであります。

### 2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

#### ① 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に対する意見を、4月中に限り留保し、その後速やかに改めて意見を表明いたします。

#### ② 意見留保の理由

2023年4月5日、当社は、本株主提案を受領しました。同日、代表取締役 金武偉（以下「金」）は、京都本社にて、当社社員と対話をいたしました。金より、当社は、上場を目指す起業家も支援する投資会社として、原則、株主による正当な株主権行使と株主・経営陣間での対話を歓迎する立場にあること、より重要なのは株主提案の中身であること、今後当社取締役会として本株主提案の内容を精査し、正式な手続きを経て意見表明をする予定であること、そしていずれにせよ、真摯な態度で本株主提案を受け止め、ネガティブキャンペーンなどの非難合戦に至らないよう配慮していきたいこと、について説明がありました。

その際、当社のファンド投資担当の社員より、提案株主代表者である澤田大輔氏との対話を希望する声があり、金は顧問弁護士とその可否につき確認することを同社員に対して約束しました。同日中、その問題ない旨の確認がとれ、また、かかる対話を澤田氏に申し入れることに関し、監査等委員含む全取締役が了承したことから、4月6日、金は法務担当者



に指示し、当該法務担当者は、澤田氏及び提案株主の代理人弁護士事務所に対して当社社員からの対話の申し入れ（以下「本対話要請」）を行いました。

一方で、当社取締役会は、本株主提案への意見表明を長期に留保することは株主にとり不利益となると判断し、本対話要請においては、遅くとも4月19日までにかかる対話の実施をお願いしたい点も併せて要請いたしました。また、本対話要請においては、①本対話要請は、本株主提案を受け、当社経営陣ではなく当社社員から対話を希望する声があがったのが発端であること、及び、②本対話に臨む当社社員は、提案株主を無用に敵対視することなく、本株主提案の主旨と真意の理解を得るために建設的対話姿勢を重視し、提案株主への誠意とマナーを守って対話に臨む用意があることを説明いたしました。

しかしながら、4月11日、提案株主代理人より当社宛に書面による返答があり、当社社員との直接面会しての対話は控え、当社社員の代表者との書面での質疑応答を行いたい旨の回答がありましたので、当社としては、当社社員の代表者と提案株主との間の書面での質疑応答が早急に実施されるように対応してまいります。

上記と並行して、当社は、4月11日、提案株主に対し、本株主提案の取締役候補者全員について、当社指名報酬委員会メンバーとの面談の要請（以下「本面談要請」）を行いました。本面談要請においては、その目的が、本株主提案書に記載された各候補者の略歴等以外にも、具体的な情報を検討することで、当社指名報酬委員会にて当該取締役候補者が当社取締役として必要な理念・見識等を有しているかを総合的な観点から確認及び評価し、指名方針の策定を行うことにある旨、また、6月13日定時総会が迫っていることから、遅くとも4月21日までにかかる面談の実施をお願いしたい旨を、説明及び要請いたしました。

当社取締役会としては、4月中に限り、当社社員と提案株主間での質疑及び本面談要請の結果を見極めるまで意見表明を留保し、当社社員の率直な感想及び指名報酬委員会の答申等も踏まえたうえで、企業価値及び株主共同の利益の実現のために総合的な観点から、速やかに当社取締役会として本株主提案への意見表明をいたします。

以上